

## 令和5年度第5回国立市学校給食運営審議会

会場： くにたち食育推進・給食ステーション会議室

日時： 令和6年2月15日（木）午後2時から午後3時40分まで

出席委員：大山会長、橋口委員、田中委員、片山委員、戸田委員、村上委員、小野委員、田村委員、林委員、二俣委員、久保委員、山元委員、七条委員、里道委員（14名）

事務局：土方給食ステーション所長、宮本所長補佐、久保主査

**【大山会長】** それでは、定刻となりましたので、これより令和5年度第5回国立市学校給食運営審議会を開始いたします。

本日は、お忙しい中御出席をいただきましてありがとうございます。

本日の出欠席の状況ですが、市立学校給食主任代表の赤迫委員、市立学校食育リーダー代表の白井委員、学識経験者で東京都多摩立川保健所の伊藤委員、同じく学識経験者で女子栄養大学の堀端委員から欠席の御連絡をいただいております。

それでは、まず資料の確認をしたいと思います。事務局よりお願いいたします。

**【事務局】** それでは、議事に先立ちまして資料の確認をお願いいたします。事前に郵送いたしました運営審議会次第、資料1-1の令和5年度事業報告、資料1-2から1-4で学校給食食材等の放射性物質の測定検査および産地について、資料2として令和5年度学校給食費収支状況、資料3で令和6年度事業計画となります。最後に、本日机上配付してございますが、席次表及び題名に「物価上昇等の給食費をとりまく課題について」と記載した資料でございます。過不足等ございますでしょうか。

ありがとうございます。以上です。

**【大山会長】** 議題（1）事業報告について。

それでは、（1）の事業報告についてを議題とします。事務局から報告をお願いいたします。

**【事務局】** それでは、事業報告につきまして御説明いたします。資料1-1を御覧ください。

まず、11月22日の第3回運営審議会から本日までの事業等の主なものについて御説明させていただきます。

28日、多摩地区共同調理場連絡協議会献立研究部会講演会が稲城市で開催され、栄養士1名が参加いたしました。

12月に入り、4日には、小・中学校長と各校PTA会長等連絡会が当ステーションで行われ、施設見学及びパワーポイントを使いながら私と栄養士による講話を行いました。食育に関することや、校長先生にはステーションを活用しての食育授業、給食の時間を過ごすことの積極的な実施を<sup>しよう</sup>懇望したり、各参加者から様々な御質問や御意見をお受けいたしました。

5日、あおいとり保育園の5歳児クラス、15名ほどが施設見学に訪れました。

6日、多摩地区共同調理場連絡協議会献立研究部会が当ステーションで行われております。

15日には、市内就学前施設の施設長などに御参加いただき、施設見学及び試食会を開催いたしました。これは、翌年度小学1年生となる幼児やその保護者に向けて、学校給食を体験してみませんかという趣旨で昨年度より実施しているものでございますが、昨年度に比べて今年度は参加者が少なかったものですから、実際にその園に通っている職員の方に体験していただき、よければ来年度以降積極的に保護者に勧奨してもらう目的でございました。大変高評価をいただいたところでございます。

22日には、第二学期の給食が終了したところでございます。

年が明けまして、令和6年1月9日には、「学校給食等の放射性物質の測定検査および産地について（お知らせ）」を、初めての試みでございましたが、紙ベースの配付ではなく「すぐーる」を使って配信をしてございます。これは、1月4日の外部機関による検査の結果、「マイタケ（群馬県及び新潟県産）」に微量の放射性物質が検出されました。どちらも給食食材として御提供する前の検査ですので、学校給食食材として使用することはございませんでしたが、従前に倣い保護者様宛ての文書を送付したものでございます。具体的な測定濃度につきましては、後ほど御説明いたします。

そして、10日から第三学期の給食を開始しております。

11日、北多摩西部保健医療圏市町村支援研修が東京都多摩立川保健所で行われ、栄養士3名が参加いたしました。

15日には、国分寺市の学校給食主管課の職員が課長を含め4名施設見学に訪れました。

17日には、山口県下関市議会議員団の方が視察に来られました。

また、同日と翌18日に「輸出用ホタテ貝応援事業第1弾」として、北海道森町から無償

提供されたホタテを使用して、中学校では「ホタテフライ」、小学校では「ホタテのクリーム煮」を提供いたしました。

さらに同日、第七小学校6年2組の給食で、「ふゆやさいのポトフ」に全長8ミリ程度の幼虫が混入してしまいました。当ステーションで異物を確認いたしましたが、昆虫の種類の特定には至りませんでした。

混入経路につきましては、食材であったブロッコリーの房に付着していた可能性が考えられ、納品後の下処理として、ブロッコリーを区分けしたシンクを使用して洗浄作業を3回行っておりますが、付着していた昆虫を落とし切れなかったことが原因であると考えております。

今まで、ブロッコリーを1.5から2センチの小房に切り落として、3層水槽で3回洗いし、茹でこぼしていましたが、今後は茎を落として、複数人で目視確認し、さらに3層水槽で3回洗いを2回行い、茹でこぼし、最終的に再度目視確認の順番で再発防止に努めるとシダックスより説明がございました。

今回の件を契機として、さらなる衛生管理や衛生意識の向上を図るなど指導を徹底し、このような異物混入が起こらないよう細心の注意を払って作業するよう私からシダックスの当ステーション統括責任者へ指示したところでございます。

6年2組の児童及び保護者の皆様には、大変御心配をおかけしましたこととお詫びするとともに、重ねてこのようなことがないように注意し、安全で安心な給食の提供に努めてまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

24日から30日にかけて、全国学校給食週間に合わせて、くにたち図書館と中高生であるヤングアダルト向けの本を題材にしたコラボ給食を実施いたしました。

29日には、初めての試みでございましたが、第六小学校3学年の児童が当ステーションを訪問し、2階会議室兼ランチルームで給食の時間を過ごし、併せて栄養士による食育授業を行いました。

2月に入り、1日には、「輸出用ホタテ貝応援事業第2弾」として、一般社団法人「日本海老協会」から無償提供されたホタテを使用して、小・中学校で「帆立と大根のうま煮丼」を提供いたしました。

6日から29日にかけて、小・中学校とも、給食で3回「エコール辻東京」の学生さんが考案したレシピを活用してコラボ給食を実施しております。

同日、第四小学校6年2組に提供いたしました「チキンのバーニャカウダーがけ」について

て、ソースをかけるのを失念した事案が発生いたしました。当ステーションで調理作業を確認したところ、かけるソースが固く、1つずつスプーンでかけるソースであったため、ソースがけに時間がかかり、2段重ねで作業を行ったために下の段のソースをかけるのを失念し提供してしまっただけのことです。今後このようなことがないように、作業工程を調理員全員で共通理解して作業を行い、二度と起こらないよう取り組むよう、当ステーションの給食運営部門を請け負っているシダックス大新東ヒューマンサービスの統括責任者に嚴重注意いたしましたので、御理解のほど何とぞよろしくお願いいたします。

8日には、令和5年4月1日から12月31日分の学校給食費の収支状況について監査員に監査していただきましたので、後ほど監査の報告をしていただきます。

また、同日、先ほど申し上げましたエコールの学生とのコラボ給食に伴い、同校の学生及び教師約15名と当ステーション栄養士4名が第一小学校の給食の時間にお邪魔し、児童に献立の説明やインタビューなどを行いました。

また、同日、多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会場長会が福生市で開催され、私所長が出席いたしました。

9日には、札幌市の職員の方が3名、こちらのほうに視察に来られました。

昨日になりますが、14日には、市内の若手農家の方々や、現在野菜を頂いている「地域自給くにたち」の事務をお勤めになっている方などにお集まりいただき、施設見学や試食をしていただいた後、私所長が学校給食食材として地場野菜利用率向上のため御協力いただく前提で、現在の地場野菜の運用方法やいろいろな事務手続、献立が決定した後どのような地場産物をどの程度御用意していただけるのかなど、当ステーションとの協議から納品までのスケジュール感などを御説明いたしました。

長時間にわたって話し合いを行ったため、栄養士に関しては顔合わせのみとなってしまう、ざっくりばらんな懇談会形式を取れなかったことは残念だったんですが、来ていただいた皆さんには前向きに考えていただいております、今後の地場野菜の利用率向上に向けて期待が持てる感触を得たところでございます。

また、同日の夕方には、国立・国分寺・府中の3市の消防団正副団長が会員である「三市地区消防連絡協議会」の方が訪問され、備蓄倉庫や2階ベランダに設置してあります何らかの故障でエレベーターが使えないとき、車椅子利用者など避難にハンデを抱えている方でもスムーズに地上へ避難できるように開発された降下型避難機器UDエスケープWithを視察されました。

最後に、本日、第5回の運営審議会という経過でございます。

続きまして、資料番号1-2から1-4でございますが、外部検査機関による放射能測定の結果につきましては、資料のとおりでございます。

先ほど申し上げました資料1-3の上段の表には、「舞茸」のセシウム137の濃度が1.4及び1.8ベクレルと記載されております。したがって、従前に倣い、食材としての使用を中止いたし、産地変更及び献立変更をしたところでございます。

最後に、12月から2月使用分の給食物資の予定産地と地場野菜の使用予定日も同資料に記載しております。

長くなりましたが、報告については以上でございます。よろしくお願いいたします。

【大山会長】 報告が終わりました。御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

【久保委員】 二中の久保です。よろしくお願いいたします。

質問というより、一応ここに集っている人たち全員への確認なんですけど、審議会だよりを発行するに当たって、こういった形で虫が混入したとかですと、これを審議会だよりに載せてしまいますと、虫が入っていたということをおぼろげに覚えて給食を食べようとしているのに、また読んで思い出しますので、この記載を削除してくれないかと言われた学校がありましたので、今回もこれに関しては記載を削除したいと思います。いかがでしょうか。

審議会だよりというのは、保護者が作って、各学校の保護者にお配りしているもので、今はPDFなどで閲覧できる状況なんですけれども、そこからは削除するというので、審議会の記録には残るんですけれども、だよりにはあえて載せないということでもよろしかったでしょうか。

【委員】 事業報告で、抜粋していろいろずら一とスケジュールを載せると思うんですけれども、そこからはなくすということですね。審議会だよりで、事業報告で、抜粋して取り上げたところを載せていたと思うんですけれども、そこから17日の虫が入っちゃったというのは抜きにして、スケジュール……。

【久保委員】 前回どのようにしたか、私、記憶がないんですけど……。

【委員】 今、全部載せて……。

【委員】 でも、このまま載せるんだったら、混入だから、幼虫って書いてないから大丈夫なんじゃないかと思えます。

【久保委員】 実は、だよりを発行するに当たって、会長にも一応お目を通していただいた発行となっているんですが、会長はいかがでしょう。

【大山会長】 御意見のほうでございましたお子さんに対する配慮というところは、十分にさせていただいたほうがいいのかと思います。異物という、文字を見てそういったものを想起されるお子さんがいらっしゃるということは容易に想像ができますので、私の立場としては、今久保委員からお話があったとおり、審議会だよりからはこちらの記入を削除していただいたほうがよろしいのかなと考えておりますが、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、今久保委員のほうから確認がございました審議会だよりのほうからは、令和6年1月17日の第七小学校6年2組の異物混入については載せないという形で確認をさせていただきます。

ほかにございますでしょうか。ほかにも御意見、御質問がないようでしたら次に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。

議題の(2)学校給食費の収支状況について。

それでは、(2)の学校給食費の収支状況についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、令和5年4月1日から令和5年12月31日までの学校給食費の収支状況につきまして御説明させていただきます。

お手元、資料2の1ページを御覧ください。

収入の欄でございますが、給食費は調定額1億9,091万600円に対しまして、収入額が1億8,084万8,486円、未収入額が1,006万2,114円で、収納率といたしましては94.73%でございます。

内訳でございますが、現年度給食費、令和5年度給食費につきましては、調定額が1億8,264万7,756円に対しまして、収入額1億8,069万6,830円、未収入額195万926円、収納率が98.93%でございます。

過年度給食費、令和4年度以前につきましては、調定額が826万2,844円に対しまして、収入額15万1,656円、未収入額811万1,188円、収納率は1.84%でございます。

その下、前年度繰越金、雑入、今年度新規の補助金は御覧の金額となっております。

ちなみに、雑入の内訳でございますが、9万8,089円のうち、廃油代が9万7,960円、預金利子が129円でございます。

また、補助金3,000万円につきましては、市の一般会計から、学校給食費物価高騰対

応補助金として、昨今の物価高騰に伴う対策として、学校給食に関して、保護者の負担を増やすことなく質・量を維持するために繰り入れたものとなっております。

合計、調定額2億2,850万3,466円、収入額2億1,844万1,352円、未収入額1,006万2,114円でございます。

下段の左側の支出でございますが、主食購入代、副食購入代、牛乳購入代、調味料購入代となっております。合計額が1億9,469万1,603円でございます。

右側の表でございます。収入合計から支出合計を差し引いた12月31日現在の残高といたしましては、2,374万9,749円でございます。

続きまして、2ページ以降につきましては、1ページで御説明いたしました補足の資料でございます。

2ページは、1ページで説明しております現年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額等について小学校分を月別に示したもので、さらに喫食者数を添えたものでございます。

3ページは、同様に、中学校における状況でございます。最後の行は、小中学校の合計でございます。

続きまして、4ページでございます。物資の購入代金の支出に関わる小学校における物資ごとの月別内訳を示しております。

続きまして、5ページでございます。同様に、中学校における物資代金の内訳を示しております。

6ページでございます。1ページで御説明いたしました過年度給食費の収入における調定額、収入額等の年度別内訳でございます。12月31日現在の収入といたしましては、小学校分が12万4,508円、中学校分が2万7,148円、収納率は1.84%でございます。

最後のページにつきましては、2月8日に行っていただきました監査の報告書を添付してございます。

学校給食費収支状況につきましては、以上でございます。

**【大山会長】** 説明が終わりました。御質問等がある場合は、監査員の監査報告を受けてから伺います。

それでは、第六小学校の小野委員と第七小学校の田村委員、よろしく願いいたします。

**【田村委員】** 令和5年度の学校給食費収支状況（令和5年4月1日から令和5年12月

31日まで)について、帳簿及び預金通帳等を照合した結果、適正に処理されていることを認めます。令和6年2月8日、国立市学校給食運営審議会、田村由希。

【小野委員】 小野麻衣。

【田村委員】 以上です。

【大山会長】 監査員には、大変お忙しい中、帳簿や関係書類について監査をしていただきありがとうございます。

それでは、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

【林委員】 八小の林です。よろしく申し上げます。小学校の月別の支出内訳なんですが、主食の「めん」が8月以降0円という記載になっていて、実際子供のほうから麺が出なくなって寂しいということを知っているんですが、その辺の理由ですとか状況を教えていただければと思います。

【事務局】 実は、以前は小分けの麺が出てきたと思うんですけど、今中学校は実際出しているんですね。小学校分の約3,500食なんですが、それを注文することはできるんですけど、構造上保管する場所がなかなか今確保できていない状況なんですね。今シダックスと協議をしております、当然調理員の習熟度によっては、場所ができたり、手際よく時間をさばいたりできるので、来年度に向けて、当然小学校のほうにも麺類を出していこうということで協議をしております。今、出せなかったんですが、実際のところ来年度に向けて、向こうのほうも出していくことで検討しておりますので、今しばらくお待ちいただければと思います。今日、本当は統括責任者が来るはずなんですが、今まだ来ていないので、説明させるところなんですけど、いないので、もし会議中に来なかったら後ほど個別に統括責任者に説明させますので、よろしく申し上げます。

【林委員】 ありがとうございます。子供たち全員楽しみにしているので、御検討のほうよろしく申し上げます。

【大山会長】 ほかに、御質問や御意見等ございますでしょうか。特になければ、よろしいでしょうか。

では、続きまして、議題の(3)令和6年度事業計画について。

それでは、(3)の令和6年度事業計画についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、食育推進・給食ステーションの令和6年度事業計画につきまして、端的に昨年度から加筆・修正した部分を御説明いたします。



まず、大きな1番の食の安全安心の確保では、(2)給食の充実についてでございます。

⑤では、去る1月24日からの全国学校給食週間に伴い、くにたち図書館との連携で、図書館職員から紹介されたYM向けの本を題材にした給食を1週間日替わりで提供いたしました。昨年度は小学校向けの絵本だったのですが、中学校にはなじみが薄い本であったため、今回は中高生を対象といたしました。

令和6年度については、くにたち図書館が開館50周年ということですので、昨年度、今年度と御協力をいただき、また今後も連携していきたいと思っておりますので、微力ではございますが、食育推進・給食ステーションなりにコラボ給食を通じて何らかお役に立てないかと考えてございます。

⑧、第二学期から、くにたち食育推進・給食ステーションが稼働いたしました。調理員も徐々に厨房設備の使い方に慣れ始めておりますので、慢性的な人員不足が解消されることが前提とはなりますが、手作り給食のさらなる充実を図ってまいります。

(3)食物アレルギーへの対応については、国立市立小・中学校食物アレルギー対応マニュアルに基づき、現状の諸課題を解決して、令和7年度に向けてアレルゲン物質の対象品目、現在は乳・卵でございますが、これを増やすことを検討するとともに、引き続き学校との連携を図りながら、保護者に対しましては料理材料の詳細・加工品の原材料等が把握できる資料の提供を行ってまいります。

大きな2番目の食育の推進関連では、(1)食に関する理解の促進の中で、くにたち食育推進・給食ステーションが「市の食育の拠点の一つ」として位置づけられたことに伴い、令和5年度当初5名体制であった栄養士を、現在は7名体制に組織強化いたしました。

このことを踏まえて、(1)食に関する理解の促進の中で、黒ポチの2つ目で、今年度は給食ステーションが稼働したばかりであったため、運用方法などの変更から、学校・当ステーションともに混乱が生じることが容易に予想できたので、まずはおいしく安心・安全な給食の提供を第一に栄養士総出で学校給食に力を置きました。ですが、令和6年度は給食提供業務を安定的に遂行できると思われまますので、いよいよ学校をはじめ地域への「出向き・出歩く・身近に感じていただける」、そんな栄養士集団の確立に注力し、目に見える形で実績を出していきたいと考えてございます。

裏面を御覧ください。

一番上の黒ポチ、担当栄養士作成の「献立メモ」については、「給食予定表」による①旬の野菜や特別な献立内容の紹介、②食による健康管理などを記しており、より積極的な活

用・児童生徒への周知を図ってまいりたいと考えてございます。これは、献立作成委員会において、担当栄養士が各校の保護者の代表の方に向けて、このような思いで次月の献立を立てましたなどと詳細に説明するのですが、複数の委員から、栄養士さんの献立への思いに感銘を受けた、でもこのような思いは子供たちに届いているのですかと質問を受けました。当ステーションとしては、「献立メモ」でお伝えしている旨お答えいたしました。学校によって差異がございまして、周知されていない、あまり周知されていないという御意見をいただいたことから、「献立メモ」の積極的な活用や児童生徒への周知を継続して学校管理者へ懇請してまいります。

黒ポチ3つ目で、他部署の栄養士が当ステーション栄養士と連携して様々な世代を対象とした各種講習会・調理教室・栄養相談業務など、積極的にステーションを活用することができるように、会議室兼ランチルームやキッチンルームなどの備品を充実させてまいります。

(2) 試食会では、黒ポチ1つ目で、未就学児とその保護者への「体験型給食試食会」を引き続き企画し、参加者の増加が図られるよう、市内幼保園などの関係者に対しての施設見学や試食会を開催するなど、様々な手法を検討してまいります。

(3) 学校との連携においては、黒ポチ1つ目から3つ目で、学校への出前授業等の実施、各学校が行うくにたち食育推進・給食ステーション見学及び栄養士・調理員などの職員による食育授業や講話の積極的な受入れ、また児童生徒が給食の時間を当ステーションで過ごし食育授業を受ける事業については、先ほどの事業報告でも申し上げましたとおり、第六小学校の3学年生が1月29日に既に実施し、3月7日には第八小学校の3学年生及び第一小学校の2学年生も実施の予定がございまして、令和6年度は、この事業を学校と連携してさらに進めてまいります。

最後に、大きな3番、円滑な運営管理の実施でございまして、

(1) として、昨今の物価高騰の影響を受け、学校給食食材費が高騰しております。現在の給食費収入と食材料購入費にはかなりの乖離があり、公費である一般会計から補助金の形で給食会計に繰り入れて賄っております。よって、令和6年度は、給食費の見直しの検討を行うべく準備を進めているところでございまして、最後の回になる6月の第6回学校給食運営審議会では、具体的な資料をお渡ししたいと考えてございます。

(2) 各種委員会の運営については、PTA会長等協議会の要望を受け、「市民参加型給食」は維持しつつ、極力保護者の負担にならないよう簡素化する形で開催してまいります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【大山会長】 説明が終わりました。御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

【小野委員】 第六小の小野です。よろしくお願いいたします。

2番の(3)の学校との連携についてなんですけれども、第六小は、先ほどから何度も言われているように、1月29日にセンター見学を3年生がやらせていただきました。実際、子供たちや先生からの意見を聞いたところ、残念ながら作る工程は今回見に行くことができなかったのですが、すごく印象に残っているかと言われるとそうでもなかったみたいなんです。施設を見たり動画を見せていただいて、それに基づいてパンフレットや資料を見て、工程が目に見えて分かった。例えば、食器を何でちゃんとそろえなきゃいけないのかとか、機械にこういうふうに通すからちゃんと並べなきゃいけないんだねとか、そういう工程が目に見えて分かったので、子供たちもそういう面は納得できて、行ってよかったという意見が多かった。

あとは、子供たちにほかに何が楽しかったと言ったら、展示物、ドレッシングが飾ってあったねとか、そういうのが印象に残ったみたいで、面白かったというような意見も来ているので、ぜひ次回は作っているところ見て、秘密の穴から給食のいい匂いがみんなに分かるよにとか、そういうふうにしたいなというのは行った先生の答えにありました。

そうするには、見学するには9時にここに到着してなきゃいけない。第六小は近いので、登校してから8時半に来ればここに到着するみたいなんですけど、ほかの遠い小学校がなかなか難しいということで、もちろん校長会でもそれは出たみたいなんですけど、そこがネックになっているのかなと、バスを出せないことがネックになっているのかなと、とても残念だなというのを今回の見学については感じました。でも、食育については、作る工程も見てもらうことが一番大切なことだと先生たちも思っていたので、バスの検討はぜひ市を挙げてやっていただきたいなということを感じました。

あとは、食育についてももちろん大事ですが、栄養士さんも、実際に子供たちが食べている姿を見てとてもうれしいというふうにおっしゃっていたんですね。私も見学会に参加させていただいたんですけど、子供たちだけでなく、作っている方や考えてくださっている方々のモチベーションが上がるというのもとても大切なことで、子供たちにとってもいいし、働く方にとってもいいウィンウィンな見学会だなと思ったので、ぜひ——六小は多分これがこれからも浸透するとは思うんですね。可能なので。ただ、全学校がそういうことができるといいなというふうには感じました。

以上です。

**【事務局】** ありがとうございます。私の理想は、ここで1時限目というんですかね、1時間目の授業から教室形式でやっていただいて、例えば給食の風景を見ていただいて、ここで給食の時間を過ごして、極端に言えば午後もここで授業をやっていてもいいと思っていますし、マイクもありますので、やっていただければいいかなと思っています。

多分後ほど大山会長からお話があると思うんですけど、その次の日が校長会だったんで、六小が来た次の日には多分小管先生のほうが御発言されていると思います。

既に、前から行ってみたいなという話は各学校の校長先生からいただいているんですね。確かに、今おっしゃったように、8.15キロ平方メートルの小さい市ですけど、さすがに歩くというのは、私は時間の無駄だと思うんですよね。例えば四小の子供たちが、あるいは三小の子供たちが歩いてくる、その時間が非常にもったいないと思っていて、当然バスがあればと思っています。そのことについては、バスを仕立てる側の主管課である教育指導支援課長のほうにはお伝えは常にしております。当然予算がかかるものですから、支援課長1人で決められる話ではないと思いますので、あとは校長会のほうでどのような要望をされるのかという部分だと思います。

先ほどお話ししましたが、実際、3月に大山会長のところの八小がこちらに来ていただけるので、それも含めて、もしあれだったら大山会長からも一言あればと思うんですが……。

**【大山会長】** 先ほど小野委員からお話がありましたとおり、こちらの食育推進・給食ステーションが開設されていますし、やはり食というものは大切ですので、校長会としても見学等、実際にここで給食を喫食させていきたいという思いはあります。ただ、今土方所長からもお話がありましたとおり、八小、四小、北側のほうの学校は、実はこちらまで来るのに相当な時間がかかるということで、今回3月に、実は3年生が郷土博物館の見学に参りますので、それと抱き合わせをさせるような形でこちらのステーションさんにお邪魔をさせていただくという形になっています。

**【事務局】** あと、前のセンターのときもそうだったんですけど、子供たちがおいしいよとか、今日は全部食べられたっていう話をするのは、各学校にいる配膳員さん。そして、配膳員さんは、それを私たちにお知らせしてくれます。交換日記をしていたので。でも、生で言われるのは配膳員さんであって、決して調理員さんとか、センターにいたときの栄養士さんには生の声では届かないという形になります。

今小野委員からお話があったように、直接栄養士、うちは7人いますけれども、ほぼ7人

総出である時は6人だったかな、箸の持ち方とか、あと、例えば、変な話、魚に骨はあるんだよという話を巡回しながらやったんですね。食べながらお話をさせていただいて、実際においしかったというお話もいただきましたし、学校で食べるよりも食べ残しが少なかったと担任の先生からも聞いております。そういう生の声を、栄養士や、あのときは調理の統括責任者もいたんですけど、それを聞くことによって、今おっしゃったモチベーションが上がるとか、変な話、お金だけじゃないんだよと。子供たちの喜びとか声を聞くのも一つのやりがいを感じるんだよということが再確認できるので、非常にいい事業だと思っています。

例えば、今度、3月に、今お話しした一小さんとか八小さんに来ていただきます。あるいは、認定こども園の風の子の子供たち、富士見台団地のところにあるんですかね、の方も来られるんですね。そういう子供たちと実際にお話をすることによってモチベーションが上がるというのは大切なことだと思いますので、そういう機会はぜひどんどんつくっていきたいと思いますし、各校長先生とも連携してやっていきたいなど。

当然、予算の問題というのは、なかなか教育委員会内で収まる話ではない。ただ、私どもとしては、先ほど申しました教育指導支援課長のほうには、こういうことがあったよというのは、無言のプレッシャーじゃないですけど、かけていきますし、多分、今大山先生がおっしゃったように、校長会とか、また今月末に第三中学校で校長会がありますので、例えば大山先生が運営審議会でこういう話があったということをお話しになれば、そうだよねとなると思いますので、そういうふうに周りから引き上げていけばと思っております。ありがとうございました。

【小野委員】 すみません、言うのを忘れていましたけど、見学に行った子で、私は全員には聞いていないんですけども、1人栄養士さんになりたいという夢を持った子もいるので、これは国立のセンターの今後の未来にもつながるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ予算のほうを組んでいただければと思います。ありがとうございました。

【大山会長】 ほかに、御質問や御意見等ございますでしょうか。

【久保委員】 二中の久保です。よろしくお願いいたします。

資料3の令和6年度事業計画について何個か質問があるんですけども、まずこの事業計画はいつつくられたものかということと、これは国立市がつくったものということで…

【事務局】 いつつくったというのは、微妙ですけど、完成したのは約半月ぐらい前で、原案をつくったのは私でございます。それに、今ここにいる所長補佐と栄養士の主査に見て

もらって、いろいろ直しを入れて、これは事業計画というのは、運営審議会でもお示しするんですけど、実は定例の市の教育委員会が今月ございます。そこでも御説明する内容となっております。

**【久保委員】** ありがとうございます。また続けて質問なんですけど、すみません。大きな1、食の安全・安心の確保の(2)の④給食ならではの苦手を克服する献立とあるんですけども、今の段階で具体的なプランとかがありましたらお示し願います。

**【事務局】** 栄養士の久保です。特にこういったプランというのはないんですが、大体子供たちが苦手な食材というのは把握していますし、さっきの六小じゃないですけど、子供と触れ合うことで苦手な食材を聞き出して、どうして苦手なのかと聞いて、それを献立に組み込んでいくという形で、しっかりしたプランというのとは特にはないです。随時という形になります。

**【事務局】** 結構、苦手というのは、食べ慣れていないから苦手という子がいるんですね。食わず嫌いといいますか。だから、まずチャレンジしてみるじゃないですけど、チャレンジするに当たっては、その食材がソフトに感じられるように献立を工夫したり、調理を工夫したりすることを日夜栄養士も考えておりますので、例えば、ゴーヤチャンプルーなんかはまさしくそうですね。ゴーヤなんかは苦手な子がいっぱいいますので、でも給食で出していますので、あまり辛くないようにするとかという工夫をしながら、そういうところで、食べ慣れていないものも含めて苦手なものを今のうちに克服していくことによって、大人になっていって食べられるようになればなという気持ちで、そういう思いで栄養士は作っていると認識していただければと思います。

**【久保委員】** ありがとうございます。そうしたら、都度どこかのタイミングで実現していただけるということで、期待して待っていたと思います。

特にお魚の食べ方という点など、家庭の協力が必要になるかなというところですかね。食育という意味において、家庭でもやらないとそこは難しいところだと思いますし、子供たちには今1人1台タブレットが与えられていますので、こういったものも活用して、来られない子供たちはそういう形で、オンデマンドというか、タブレットなどを使った食育というのが発展できたらなと思うんですね。

ここまで伺っていて、栄養士さんもすごくよくやったださっているし、給食ステーションの市の職員の方々も皆さんよくやったださっていて、先日の1月29日の第六小の皆様がいらっしゃったときも、とても活発に意見などを子供たちも言っていてというところ。

あと、センター長も頑張ってくださいった地場野菜の件、農家さんたちという、それぞれが今ばらばらの状態ですので、先ほどセンター長もおっしゃっていましたが、せっかくだよ「出向き・出歩く・身近に感じていただける」栄養士集団を確立するということのでうまく全部をまとめていただけるように期待していますので、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

【久保委員】 続きまして、また質問なんですけど、大丈夫ですか。

⑧手作り給食のさらなる充実のところ、慢性的な人員不足とおっしゃっていたんですが、具体的な理由はありますか。

【事務局】 シダックスさんの調理員さんが人員不足という認識でいいかと思うんですが、これは国立だけじゃないと思うんですね。全国どこでも、お隣の府中でも立川でも、調理員さんは人員不足でございます。

まず、一つ考えられることは、勤務場所がここであること。交通不便地域であることで、なかなか集まりにくいという部分。あと、同じような業務、立川でもそうなんですけど、同じPFIで同じ時期にオープンしていますので、変な話、時給競争になっている部分もあるんですね。時給幾らだよというので。あちらも、実は駅からすごく遠いんですけど、ただ昭和記念公園があるので、バスが頻繁に出ているので、比較的交通便利地域ではないんですね。その中でも、募集はかけていて、シダックスさんも手を替え品を替え人材派遣会社をお願いしてみてもかやっているんですが、パートタイム、いわゆる短時間の方はまばらにきているそうなんですけど、まだなかなか集まっていない状況の中で、ただ、ここをお辞めになっていくという方は極端に少ないです。お勤めいただいたら、お辞めになる方は少ないですね。ですので、あとは、変な話、新たな方を雇っていただけという感じになっていくと思います。

実は、立川もPFIを始めましたけど、立川を辞めてこちらに来られている方も実際のところいらっしゃいます。そういう部分では、こういうふうに御説明はいたしましたが、将来的には徐々に解消していくものだろうと、ま、楽観視しているわけではないんですけど、思っているんで、それが解消できれば、当然栄養士が思う献立というのは、理想はあるんです。でも、今はそれができていない状況です。ですので、先ほど申しました調理員の習熟度と人員がそろえば、ここができたときにはこういう献立を作りたいという思いを栄養士は持っていましたので、それが実現できるように、手作り給食も含めてやれるように、統括責任者、シダックスとも協力し合いながら、私たち市のほうでできることがあるんだったらやって

いきますのでということでお話をさせていただいておりますので、しばらくお待ちいただければなと思っております。

【久保委員】 ありがとうございます。あと、同じ⑧なんですけど、手作り給食のさらなる充実ということで、これまでの手作り給食の中で一番反応がよかったものというのはあるのでしょうか。

【事務局】 やっぱ子供たちは肉や揚げ物が好きなので、ハンバーグとかは人気だったと思います。ちょっと付け足すと、今日試食していただいた中で、例えば春巻きとかシューマイは、今日は既成品だったんですが、ああいうものも手作りして、ああいうところに子供が苦手な食材をちょっと入れ込んだり、もうちょっと優しい味つけにして作っていききたいなというのが理想になっています。

【久保委員】 ありがとうございます。続けて質問しちゃって大丈夫ですか。

大きい2、食育の推進関連の(1)の中黒の1個目なんですけど、「くにたちの学校給食 食育ビジョン」というのが、ステーションではというか、市としてはこちらに基づいてやっていたらいいというの分かるんですけども、食育ビジョンについても、市民の皆様のお声だったりを実現してつくっていただいたということは存じ上げているんですが、事業者さん側の企業理念というか、事業者さん側での事業計画みたいなものはあつたりするのでしょうか。また、市とはこういった形でやっていくということに関しては、ちゃんと報告とかがされていて、市のほうでもそちらは把握できているのでしょうか。

【事務局】 まず、事業者を決めるときに、うちはこういうことを要求しますという要求指示書をお出しするんですが、それに応える形で、逆にこういうことをやりますという提案書を頂いております。私たちは、その提案書に載っていることはお約束事だと思っていますので、まだ全て完璧にできていない、手作り給食なんかもそうですけど、できていないので、一生懸命、お尻を叩くわけじゃないですけど、やらせるようにはしております。

そういうお約束事と、あとは定期的に報告というんですかね。それは、運営業務や維持管理業務、ま、会社は別なんですけど、定期的に頂いたり、セルフチェックいただいたりというのは毎月頂いている中で、先ほどお話ししました、例えば調理員さんの辞められた方とか、入った方とか、そういうのも、細かいことも全て含めて報告書は毎月頂いております。

多分、これは、今は毎月なんですけど、令和5年度が終わって、最短で6月には議会があるんですが、そのときには、議会のほうに、1年間を通じて経営収支も含めてどうだったのかというのは報告しなくてはいけないのかなと思っているところでございます。



【久保委員】 ありがとうございます。そうしたら、市の意向と、事業者さん側のオペレーションというのは、いろんなどころの連携は上手にできているというふうに安心してよいということですかね。

【事務局】 他市の事例を挙げるのは非常に難しいんですけど、ほかに比べればうちは非常に順調に、良好に、大きなインシデントも起きていませんので、進んでいるという認識で私はおります。

【久保委員】 ありがとうございます。そうしたら、次、後ろをめぐっていただいてんですけど——長くてすみません。

(3)の学校との連携というところなんですけれども、先ほどの六小の方が見学に来てくださったということをお話しいただきましたし、実際に私も見学させてもらったんですが、これは提案なんですけど、保護者からは夏休み企画とかをしていただいて、調理場のキッチンルームとかで、地場野菜とかで調理を行うというような企画とかをしてくれたらうれしいというお声ですとか、あとはアレルギー対応食の試食会とかがもしあれば参加したいというお声がありました。

質問についてはなんですけれども、先ほどのセンター長のお話ですと、事業計画自体がつくられたのは半月前ぐらいということだったと思うんですが、1月24日に国立市の防災計画というのが出ていまして、ウェブで確認できたんですけど、第3部かな、震災応急復旧計画の62ページの第15章に「飲料水、生活水の確保」ということで給食ステーションが挙げられているということ。あと、172ページには給水所として機能させるというようなことが書いてあったんですけど、こちらについては、一応事業計画には含まれないという認識でいいんでしょうか。一応、トレーニングというか、訓練というか、シミュレーションなどは、来年度は行わないということなんですか。

【事務局】 まず、夏休みを利用した様々な企画、先ほど申しあげました他部署との連携の中で、いろんなどころに栄養士さんはいらっしゃいますので、夏休みに、例えば親子の料理教室とか、シダックスなんかでもアレルギーの対応をやっている方はいらっしゃるの、その方を講師にしたアレルギー対応食の教室。栄養士の中には幼児保育の関係をやっていらっしゃる方もいるので、じゃ、離乳食教室をやろうとか、あるいは保健センターでやっている1.6健診とか3歳児健診のときに、栄養相談もここで一緒にやりましょうとか。じゃ、公民館でやっている男の料理教室じゃないですけど、ああいうものもやりましょうとかっていうのは、どんどん企画していきたいと思っています。あんまり言いますと栄養士さんも

キャパが多くなっちゃうんであれなんですけど、それは他部署の栄養士とも連携しながらということで、国立はほかの市と違ってかなり栄養士同士の連絡、協調というのが非常に強い、絆が強いので、お願いもしやすいので、実は今月末もここで他部署の栄養士が集まって栄養連絡会をやるので、そこでもいろいろお話しはできると思うんですね。今おっしゃったような企画というのは、ここには書いていなかったですけど、実はやりたい企画の一つではございます。やっていきたいと思っております。

あと、防災計画のほうですが、あれは、実は市の防災計画で、市の職員宛てなんです。ここに勤めている方の話ではなくて、私たち市の職員が、実は中の浄水所と三中の近くの浄水所に、ウォーターパッカーという水を3リットルにパックする機械があるんですよ。地震なんか起きて断水になったときに、中浄水所には約1万トンの水が常時たまっているんですね。その水を使って、ウォーターパッカーでパックを作って、それをトラックに載せて被災されている地域に送るという役目が昔から給食センターの役目になっていて、昔は調理員さんの方も職員の方がいらっしゃったのでできるんですけど、今のこの人数で、はっきり言って男手なんていったら私と所長補佐とあともう一人しかいませんので。あと栄養士さん7人ですよ。じゃ、震災になったときに、遠いところに住んでいる方が国立にどうやって来るのという話になりますよね。また、逆に言うと、じゃ、市内に住んでいるから大丈夫かといったら、その方が震災に遭っているかもしれないですし、だから、防災計画っていろいろ課題はあると思うんですよ。

ただ、今回改定されたという部分もあって、従前どおりの給食施設の役割になっているというのは私もしっかり読んでいますので、実情に合っていないとは思ってはいるんですが、ただ、毎年職員がウォーターパッカーの使い方の研修には行っております。多分、すぐ忘れちゃうと思うんですけど。

実はウォーターパッカーって、結構、30年近く前に入れたんですね。阪神淡路大震災のときに、災害対策で何をやるかということで、実は、そのとき私は防災にいたんですよ。ウォーターパッカーを入れた張本人の人間だったんで、まずは水だろうという話から始まったんですけど、ただ、今のおっしゃったような形で、給食ステーションでやるというのは難しいとは思っていますので、防災との協議かなとは思ってはおります。あれは市の職員向けでございました。

以上です。

**【久保委員】** ありがとうございます。給食ステーションについては、来るたびに中の

展示のものでとか、掲示物などが変わってしまっていて、とても毎回楽しみにしているんですけども、本当によくしてくださって、いつもありがとうございます。

いろいろ今回質問を重ねてしてしまったんですが、疑問も解決いたしまして安心できました。ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

**【大山会長】** ほかに、御質問や御意見等ございますでしょうか。

**【橋口委員】** 一小の橋口です。よろしく申し上げます。

ステーションは、「市の食育の拠点の一つ」になられたということで、ほかに市で子供に関する処遇というか、子ども食堂がたくさん今増えていると思うんですけども、夏休みなど長期期間に給食がないことでお昼御飯に困っている子供がたくさんいるという現状があると思うんですが、今後夏休みなどの長期休みの期間にそういった子供たちに給食を提供する機会を設けるという構想はありますか。

**【事務局】** 今、現実的に話が進んでいるのが、ここを使う・使わないは別としてですけど、夏休み、いわゆる学校が長期休業中の場合の学童保育に通っているお子様に対して給食をどうするかというのが話に出ております。かなり前の議会のときにですが、給食ステーションができるに当たって、付帯決議という形で、ここを使うという意味ではなくて、これを契機に学校給食提供について検討しなさいという議会の決定がございました。

実際、学童の運營業務をやっているのが子ども家庭部児童青少年課なんですけど、今いろいろ研究しています。ここを使って給食を出すということも検討はいたしましたが、実際に、設備としては5,000食を作るわけですよ。学童保育は100人しかいない。この施設をフルに使うような形で、人件費なんかも当然考えますので、給食は人件費とか光熱費を全部市で見ているから266円とか298円でできているわけで、実際に全部入れちゃったら600円とか700円行っちゃうわけですよ。なので、学童保育の人はどうするかという話になったときに、児童青少年課のほうは、現在は、いわゆる仕出し弁当というんですかね、それを選択制にして、予約できるような形で、食べたいお子様には出しているというのが現状でございます。

学童保育の保護者の方にもアンケートを取ったりして、こういうやり方もあります、こういうやり方もあります、その中に当然給食ステーションを使ったやり方もありますというお話もさせていただいた中で、今いろいろ動いている最中だと思うので、私も詳細には聞いていないんですけど、児童青少年課のほうでやっている部分です。

いわゆる子ども食堂も、実は子ども家庭部が所管のところなんですけど、そこはそこで子ど

も食堂のところに助成をしたりというのは、やっているというのは聞いているんですが、恐縮なんです、細かいところは私もよく分からないものですから、御質問にお答えできない部分もあります。詳細を知りたいときには、今お話ししました子ども家庭部の児童青少年課のほうとかに聞いていただくとありがたいかなとは思っております。申し訳ございません。

**【橋口委員】** 分かりました。ありがとうございます。

**【大山会長】** ほかに、御質問や御意見等ございますでしょうか。特になければ、よろしいでしょうか。

それでは、次に移ります。

最後に、(4) その他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

**【久保委員】** 二中の久保です。保護者委員の皆様をお願いなんですけれども、これまで撮った写真ですとか、先日参りました視察のときの写真ですとかを、シェアできる範囲でいいので、お差し支えない範囲でグーグルドライブのほうに上げていただきまして、旧給食センターと給食ステーションの違いというのを動画なり写真資料なりにして取っておくということをしたいなと思っております。要は、この集まりというのは、6月30日をもって今年度の審議会委員のお役目が終わりになりますので、それまでに、なるべく早くアーカイブという形で残しておきたいと考えておりますので、御協力いただける方はどうぞよろしくお願いいたします。

**【大山会長】** ほかに、委員の皆様からございますでしょうか。

では、委員の方から特にないということで、事務局のほうからは何かございますでしょうか。

**【事務局】** それでは、事務局より、まず1点御報告と、もう1点お諮りしたい件がございます。

まず、1点目の御報告でございますが、先ほどの令和6年度事業計画の中で御説明いたしましたとおり、令和6年度は学校給食費の見直しの検討をしていくということで国立市の行政経営方針にうたわれております。本日机上配付しております題名に「物価上昇等の給食費をとりまく課題について」と記された資料を御覧ください。

お開きいただきますと、まず、最初に1ページとして、現在の給食費を取り巻く状況が書いてございます。「物価上昇等に対応するため、令和2年度に給食費の改定を行った」、「近年においても物価上昇が続いており、年間の食材費が増加傾向にある」、「牛乳単価が大きく上昇している」、「地場野菜の利用促進も予定している」、今このような状況となっております。

ます。

今御説明した中で、1点目の令和2年度の給食費改定についてでございます。2ページを御覧いただければと思います。

令和2年度の改定につきましては、令和元年度の委員の方に当時の教育長から諮問をさせていただき、審議をいただいて、答申をいただいたという形で行っております。たしか、当時の委員も今数名ここにもいらっしゃるかと思うんですが、その当時のことを思い出していただければと思います。

令和2年度の場合は、実はその前に給食費の改定が行われたのが平成17年度と15年以上前のことでした。ただ、平成17年度改定というのも、実は瓶牛乳を継続するか否かという課題の中で、瓶牛乳を継続するなら給食費を改定しなくてはいけないという選択を迫られたときでした。平成16年にアンケートを取った結果、80%以上の保護者の方が給食費を改定しても瓶牛乳を継続してほしいというアンケート結果を受けまして、平成17年に改定をしたということでございます。ですので、食材費という部分については、もっと以前からほぼ変わっていないと認識していただければと思っております。

令和2年度のときには約10%程度、平成17年度当時から平成29年までの物価上昇を勘案して、あと校長会のほうから、学校の給食実施基準日数を増やしてほしいという要望も受けておりましたので、その分も抱き合わせて10%程度給食費を改定して、値上げさせていただいたということになります。

これは、栄養士のほうも、実はそれまでは安価な金額でやらなくてはいけないということ、献立に大変な工夫をして苦勞しておりました。当時は、例えば小学校で言うと、4つに仕切られたランチ皿を使っていたと思うんですが、栄養士の思いは、4つに仕切られたランチ皿全てに主食や副食を含めて献立を埋めたいという思いがあったんですが、できなかったんですね。それが、令和2年の改定でやっとならできるようになって、なおかつ、例えば小付けのものとかも出せるようになって、よかったなと思った段階だったんですね。それが令和2年度でございました。ただ、令和2年度は、皆様もう御存じかもしれないですけど、いわゆるコロナの関係で4、5月に給食がなかったりとか、逆に夏休みが短縮されたりという異例のときだったんですね。それを思い出していただければと思います。

それを踏まえまして、3ページに行ってくださいますと、令和2年度と今の物価上昇、消費者物価指数の数字が出ております。12月を見ていただきますと、赤字になっておりますけど、2020年の令和2年の平均を100と見ますと98.5という指数でございました

が、現在は114.6と16%ほど上昇してございます。これからもまだ高止まりしていくのではないかと予想できるかと思えます。

その次のページ、4ページなんですけど、これが実際の食材費の収入の推移になってございます。今申しましたように令和2年度はコロナの関係で参考にならないので、令和3年度、4年度で5年度を見ていただきますと、まず収入なんですけど、大体の令和3年、4年と2億4,000万前後で行っているかと思えます。給食費って定額制ですので、税金と違って、社会が景気・不景気で収入が変わるってことがないんですね。収入が減ったから市民税が減りますよとか、そういうことがないので、大体2億4,000万ぐらいで推移しています。あとは、児童数・生徒数、人数の関係だけでございます。

定額的な収入に対して、支出はどうなのかとなりますと、一番下の段なんですけど、令和3年度のときには2億4,700万円程度、それが令和4年は2億5,600万円程度という形で、約900万円弱増えているという形になってございまして、括弧書きで書いてございますけど、令和4年については、補助金がなかった場合1,240万円程度の収入不足が発生していたという状況でございます。

一番下のほうに書いてありますように、それに対応するために、物価高騰対応補助金として、令和4年度は1,991万円、令和5年度、今年度は3,000万円、市から交付を受けて給食費に繰り入れているという状況でございます。

5ページを見ていただきますと、月額収入が載っているかと思えます。ここで見ていただきたいのは、去年と今年の月額の違い、令和4年分と5年度の違いを比較していただきますと、一番下にも書いてあるんですけど、大体どの月も去年より食材費が伸びております。最終的に合計で見ていただきますと、12月までの金額ですけど、令和4年度の同時期と比較して1,000万食材費が増加しているのが現状でございます。だから、令和4年度よりもさらに上がっているという状況でございます。

それをまとめたものが6ページになってございまして、近年における年間食材費の傾向でございます。令和4年度前年度比880万円ほど増加しております。令和5年度前年度比、12月時点ですが1,000万ほど増加しております。給食（食材）の質は維持し続けているため、物価上昇が食材費増の大きな要因であると考えているところでございます。

7ページなんですけど、飲用牛乳、瓶牛乳ですね、の金額が書いてございます。真ん中よりちょっと下なんですけど、今令和5年度の金額なんですけど、税抜きで62円と書いてあります。今現在、税抜きで62円です。それが、令和6年度、来年度は税抜き68円に上がる

ということが、東毛酪農さんのほうから言われております。ですので、上の表を見ていただきますと分かるように、令和2年度に改定したときには全国的に60.48円だったのが、令和6年度の4月の段階には73.44円になってしまうということで、牛乳というのは給食に占める割合が大きいんですね。例えばですけど、中学生は一食当たり298円ですけど、小学校低学年は227円ですよ。これも同じ牛乳を飲んでいきますので、73.44円になるということで、牛乳の単価が上がるということは非常に改定に大きな要因を与えるということになっております。

ただ、じゃ、これをまた瓶をやめて紙パックに、すごく昔の時代ですけど、戻すのかという話が出るかもしれないんですけど、実際のところ、令和5年度は62円ですけど、東京都がやっている学乳協議会だと、紙パック牛乳は58.44円なんですよ。3円ちょっと高いという形で。なおかつ、紙パック牛乳は処理しなくちゃいけないので、とある市では、かなりの金額をかけて破砕処理機という専門の処理機を買って、子供たちが集めた牛乳を2時間ぐらいかけて調理員さんが破砕して資源化業者に渡すというところもあります。

じゃ、実際国立市が高価な破砕機を買うのか、あるいは2時間かけてやる、破砕するのを誰がやるのか。今、シダックスの調理員さんは足りないというお話をしたので、そんなことをやれる人間の余裕が全くないんですよ。とある市は、有料ごみとして出しちゃっている自治体もあります。今の時代に逆行していると思うんですけど。

そういうことをいろいろ総合的に勘案すると、私としては今の瓶牛乳を、価格では考えられないぐらいいろんな効果がありますので、続けていきたいという気持ちがございます。これは私見ですので、皆様とはまた違うかもしれないですけど、私はそういう気持ちではいるところでございます。

8ページに移りますと、給食費を見直しするときには、必ず給食費の収納率というのは切っても切れないものになってございます。簡単に言っちゃいますと、給食費を上げても、払う人は上がった金額を払うわけですけど、払わない人は払わないわけじゃないかという話になってしまいますので、皆様公平に応分の負担をしていただくというのが基本になると思いますので、そういう部分で収納率を載せさせていただいております。

見ていただくと分かりますように、かなり昔、令和の前なんかは給食費の収納率が低かったんですが、特に現年度給食費を見ていただくと分かりますように、ある程度上昇しながら横ばい状態で来ております。そういう部分では、国立市のほうでは、給食費の収納率に関しては、自負するわけではないですけど、比較的、結構自治体は、教員、学校の先生が集める

ところが多いんですね。うちは、昔からの市の職員、給食センターの職員が収納業務を行っておりますので、学校の職員さん、教員が集めるよりも収納率は確かに低いんですけど、学校の教員に負担をかけないという部分では、教員の働き方改革の部分では国立市は貢献しているかなとは思っておりますので、これは継続していきたいなと思っております。

以上のようなことを御説明いたしました。まず、近年、年間の給食費収入額と食材購入費にはかなりの乖離があり、令和4年度、5年度はその乖離分を補助金として公費負担によって穴埋めし、乗り切ってきております。

また、市の一般会計については、現下の社会情勢から歳入、特に税金などの使途が自由な自主・一般財源、これの大幅な増加が見込めない中、歳出は毎年大きく増加しており、市の財政状況は大変厳しい状況で、今年度以降も私費会計である給食費会計へ継続的に公費投入することの是非は検討する必要があるかと考えてございます。

それに加えまして、そもそも国の学校給食法第11条では、食材費の保護者負担が規定されているということが現実でございます。

よって、このようなことを念頭に、将来的に諸情勢から収入と支出の乖離を埋める公費負担ができなくなった場合、現行の給食費の単価では充実した献立の作成は困難となりますので、現在の給食の質や量の維持のために給食費の見直しを今内部で検討しております。

そして、皆様、最後になりますが、6月の第6回運営審議会までに今回の資料を具体的に見直し案にすべく、種々の事柄を検討しながらブラッシュアップを行って、新委員で構成される7月の令和6年度の第1回運営審議会のときに教育長が諮問するような方向で調整を予定しているところでございます。

御報告、まず1点目については以上でございます。御質問は、後でお受けいたします。

2点目については、お諮りした事項でございます。これは、特段資料はございません。

かねてより行っております学校給食食材の外部検査機関による放射能測定についてでございます。

皆様御存じのとおり、年間あつて数回程度、微量の放射性物質が検出され、その都度産地変更、あるいは献立変更を行い、併せてその旨をお知らせすべく全校保護者様宛てに文書にて配付しております。これは、東日本大震災の際に発生した福島第一原子力発電所の事故に伴う保護者をはじめ学校関係者、市民の放射能に対する不安を払拭することを目的として、給食食材の放射能測定事業を実施いたしてまいりました。

ただ、放射能測定を開始してから現在まで、測定値が国の定めた基準値、一般食品100



ベクレルを超過したことは一度もなく、精度の高い検査で検出されても1から2ベクレル台でございまして、市民の方からの問合せもない状態でございます。

また、外部検査の費用も年間約90万と高額であることに加え、より人体への影響のリスクが高いと思われる乳幼児が在籍している公立の保育園における食品の放射能検査は、令和3年度をもって終了しております。併せて、放射能測定事業の主管課である環境政策課においても、令和4年6月末をもって種々の事業を大幅に縮小しております。

また、これに加えて、この数値で、今お話した1、2ベクレルの数値で産地変更や献立変更をし、保護者へのお知らせやホームページに掲載することにより一般に公表することが、その産地の風評被害につながりかねない懸念もございます。

そこで、市民の放射能に対する不安を払拭することを目的として実施してきた本事業ですけれども、一定の役割を終えたと判断し、万が一何か不測の事態があった場合については、今現在も当ステーションが購入し保管してございます放射能測定器がございます。定期的に保守点検も行っておりますので、いつでも使用可能でございます。この放射能測定器により検査することとして、学校給食食材の外部検査機関による放射能測定については、令和5年度をもって終了することといたしたいと考えてございまして、このことについて各委員にお諮りし、御同意をいただきたいところでございます。よろしく願いいたします。

その他については以上でございます。

**【大山会長】** では、1点目、2点目合わせて、御意見や御質問等ございますでしょうか。

**【久保委員】** 二中の久保です。よろしく願いします。

資料で、本日机上配付がありました「物価上昇等の給食費をとりまく課題について」の冊子なんですけど、こちらについては、来年度の審議会でのままお配りするのではなくて、ちょっと変えるということですよ。ブラッシュアップするということですよ。

**【事務局】** 基本的に、まずこの時点で状況を示したことは、これは変わらないと思うんです。もしこれに加えるとしたら、どう結論付けていくのか、これは状況だけです。例えば、これを踏まえてブラッシュアップしていくところは、結局、改定をするのか、しないのかという部分とか、あるいは、仮に改定するんだったら、何%とかという金額を乗せた有額諮問をするのかどうなのか。あるいは、もしかしたら上乘せ分は、本当に保護者に負担していただくのか、あるいは、例えば公費負担によって保護者の負担を極力抑えるような形で持っていくようにするのかどうなのかというのをブラッシュアップして諮問する形になるかなど。だから、これにプラスするという形になるかなと思っております。

【久保委員】 ありがとうございます。提案がありまして、私は令和2年の改定の際にこの場にいたんですけれども、結局そのときも、東京都下、多摩地域において、国立市は本当にぎりぎりまで値段据置きで頑張ってくださいっていて、最低額に近かった記憶があるんですけど——2番目だったかな、に低い給食費、一食当たりの給食費が本当に低い中で、トレイが4か所あるのに埋まらないという状態が続いていたという記憶があります。当時の審議会でも、代わりにお茶を出すのはどうかとか、いろんな案が出たんですけれども、結局栄養という意味で、カルシウムを補うことはどうしてもできない、お茶だと難しいということで、結局上げざるを得ないということがありました。ですので、ぜひ来年度の審議会委員の皆様には、その辺りもよく読んでいただきたいというか、これまでの議事録を読んでいただいて、慎重に検討いただきたいということ。

あと、この資料に付け足すのであれば、このような施設がありますので、ぜひプレゼンテーションをしていただいて、確かに数値は出ているんですけど、絶対グラフで見たほうがより分かりやすいですね。給食費の内訳全体で出して、298円、この部分を保護者さんに負担してもらっていますけど、このぐらいが牛乳ですとか、絶対グラフで出したほうが分かりやすいので、そこを補っていただいて、画面で、プレゼンテーションソフトを使って、ぜひビジュアルに訴えるという形でお願いしたいなと思います。

あと、2点目、放射性物質の測定についてなんですけれども、旧センターで使ったものをまだ持っていてくださっているということと、いつだったかの審議会でも私はお願いをして、それを受け入れてくださったと認識しているんですけども、何かあったときには、こちらのステーションでも検査ができるという維持はしていただくということをお願いしていたと思います。ですので、それが可能なのであれば、出ているものがマイタケとか、そういったキノコ類ですとか、ある程度偏っているというか、決まりがあるというか、法則性があるに近いなという認識では私はおりますので、個人の意見としては、よく皆様で相談していただいて、私は一旦終了するという形でも悪くないのかなとは思っています。

以上です。

【大山会長】 ほかに、御意見や御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。事務局のほうからは、何か……。

【事務局】 じゃ、2点目のお諮りしたい件については、特に御異議がなければ御了承いただいたという認識でよろしいでしょうか。しかるべき、ちゃんと市長の決裁を取って話を進めてまいりますので。

今お話があったように、結構マイタケなんですね。じゃ、それは福島なのと言ったら、場所が全然違うところから出てきているので、ちょっと違うなという感じを皆さんも持っていると思いますので、この際ですので、恐縮です、よろしくお願いいたします。

なお、決裁が通った後に、中止したことに关しましてはしっかりホームページ等で市民の方にお知らせはしてまいりますので、よろしくお願いいたしますとも思います。

あと、1つアピールしたことがありまして……。

**【事務局】** 来月の3月21日、22日なんですが、シダックスとの共催で食育セミナーを行います。塩塚統括責任者による「朝食で脳活動が変わる」という講話と、中学校給食の試食を行います。このことについては、2月20日の市報、それからホームページ、Xなどで公募をします。また、プレスリリースも予定しています。

以上です。

**【事務局】** 前に見たことがあると思いますが、お年寄りの男性の方、あの方は東京都の栄養士会の理事をやっている方で、幾つかの大学で教鞭も取っている方なんですね。案外と有名な方なんです。ですので、ためになるかなと思いますし、聴いていただいた後に給食を食べていただくというのもいいかなと思いますので、もしよかったらお誘い合わせの上参加していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

**【大山会長】** 本日の議題は全て終了いたしました。次回は、令和6年6月20日木曜日の午後2時からとなりますので、よろしくお願いいたします。令和6年6月20日木曜日、午後2時からが次回の運営審議会の予定となっております。

では、以上をもちまして第5回学校給食運営審議会を終了いたします。委員の皆様、ありがとうございました。

**【事務局】** お疲れさまでした。

— 了 —